

(別紙)

環境建設委員会政策提言

自転車の似合うまちづくりについて

～安全・快適な自転車ライフが楽しめる小平市をめざして～

第1 提言の背景と経緯

<はじめに>

自転車は、通勤、通学、買い物、観光など幅広く利用されている最も身近で手軽な交通手段で、子どもから高齢者まで幅広く市民に愛用されています。CO₂排出ゼロという究極のエコであり、健康面からも推奨されているところです。

また、小平市は、市の名称のごとく、平らで、急な坂道がほとんどなく、自転車が走行しやすい地形に恵まれています。

しかし、実際は、車道は車優先、歩道は歩行者優先であり、自転車は走行しやすいとは言い難い状況です。

また自転車は、ルールを無視した運転などで人の命を奪う重大事故を引き起こすこともあり、凶器にも成り得るものです。そのような重大事故に対して、高額な賠償金の支払命令判決が各地の裁判所から出されています。

平成27年(2015年)6月1日に施行された改正道路交通法では、酒酔い運転、スマートフォンなどのながら運転、傘さし運転等の14項目の悪質運転危険行為について、3年以内に2回以上摘発された違反者には、公安委員会の命令による自転車の安全講習が義務化されました。

しかし、ルールが守られていない、守る以前にまだまだルールが市民に浸透していないのが現状です。そのために、事故やトラブルが頻発しています。

<小平市での自転車関与事故の現状>

小平市では、平成23年(2011年)の交通人身事故発生総件数が779件、そのうちの56.4%に当たる439件が自転車関与事故でした。その後、市と交通管理者(小平警察署)の連携した努力により、5年後の平成27年(2015年)の自転車関与事故は196件と大幅に減少しましたが、交通人身事故発生総件数の424件に占める自転車関与事故は46.2%と、依然として厳しい状況にあります。

<小平市議会史上初の参考人招致>

このような市の状況の中で、自転車の似合うまちづくりをどのように進めていくかについて意見聴取を行うため、6月17日の環境建設委員会に参考人として、自動車教習所の指導員として活躍されている傍ら、日本一周自転車旅人という肩書もお持ちで日本中を自転車で回られており、また、自転車ルール教本の監修もされている高橋大一郎氏をお招きしました。

参考人からは、自転車インフラの整備として自転車レーンと自転車ナビマークについて、交通渋滞の解消における公共交通と自転車の有用性について、自転車政策とまちづくりについて、自転車と車の運転者同士のコミュニケーションの大切さについて、歩車分離式信号の渡り方やルール全般についての教育と学校との連携についてなど、1時間にわたり宇都宮市や金沢市、オランダのハウテン市などの事例を紹介していただきながら、示唆に富んだご意見を頂戴しました。

<先進市の視察及び意見交換会など>

時期は前後しますが、平成28年（2016年）5月20日には、立川市の「立川市第3次自転車総合計画」について視察を行いました。この第3次の計画は、第2次計画期間中に自転車駐車場の新たな整備により放置自転車が約4割に減少したことや、自転車の共同利用（レンタサイクル）の社会実験の検証、また、無作為抽出した2,100人の市民を対象にアンケート調査を行い、市民ニーズが最も高かった自転車走行空間の整備、続いて交通安全教育の実施というアンケート結果を生かして策定したとのことです。さらに、多摩川沿いに建つ廃校になった小学校跡の建物を、文化創造の活動拠点としてたちかわ創造舎と命名し、NPO法人の運営により、その1階をサイクル・ステーション・フロアとして自転車関連の集約・発信基地として活用しているなど、本提言をまとめる上で参考にさせていただきました。

また、10月27日の行政視察でも、自転車施策の先進市として石川県金沢市の「金沢市まちなか自転車利用環境向上計画」について視察を行いました。

金沢市は、自転車を公共交通と組み合わせた都市交通の一つとして再認識し、市民、来訪者の身近な移動手段として自転車を利用できる環境を整えるというコンセプトのもと、はしる・とめる・つかう・まもるを4本の柱として計画を策定しました。昨年はその4本柱を基軸としつつ、さらに、まちなかから市域全体につなぐ・ひろめるという視点を持って見直し、計画の充実を図っています。実際にオリジナルの自転車ナビマークを見学し、公共レンタサイクル「まちなか」が次々と貸し出される様子を目の当たりにし、これは小平でも生かしたいとの感想を委員それぞれが持ちました。

また、11月6日の市民と議会の意見交換会は、「自転車が似合う小平のまちづくり」をテーマに実施し、市民の皆さんからは、マナー向上に対する啓発の要望や観光と自転車政策をつなげてはどうかなど、多くの視点で自転車施策についてのご意見をいただきました。

以上の調査の経過を踏まえ、環境建設委員会として、自転車の似合うまち小平の実現のために、歩行者と自転車と車が安全に共存し、だれもが安心して快適に移動できることが自転車ライフを楽しむ前提との考えで、視察での調査や、参考人の御意見を参考にしながら、①歩行者と自転車の事故を防止する、②自転車と車の事故を防止する、③自転車の有用性を広め、車を減らす、④万が一の場合の備えも万全に、⑤観光スポットのネットワーク化での自転車の活用などの課題を整理し、以下の5項目に分け、環境建設委員会の総意として提言いたします。

- 1 まず現状を知ること、そして広く市民に知らせること
- 2 自転車関与事故ゼロに向けてルールとマナーの啓発を
- 3 走りやすい道路づくり・・・自転車走行空間の更なる整備を目指して
- 4 事故賠償への備えを市民に広める
- 5 より便利に楽しむために、レンタル自転車の検討を

なお、政策提言の協議に当たっては、自転車をいかに安全に走行させるかに力点を置き、もう一方の課題である自転車駐車場の問題については、間口を広げないということで触れませんでした。今後の検討課題とすることを申し添えておきます。

市当局におかれましては、環境建設委員会の1年半に及ぶ調査の結果を真摯に受け止めていただき、安全・快適な自転車ライフが楽しめる小平市を目指して当委員会の提言を実現していただきますよう、お願いいたします。

第2 提言の内容

1 まず現状を知ること、そして広く市民に知らせること

(1) 現状

道路には事故が起きやすい箇所がある。

また、自転車の安全利用には、道路はもとより自転車の整備が欠かせないが、危険箇所、自転車整備とも市民から認識されにくい状況である。

(2) 課題

小平警察署のホームページには、交通事故の特徴、発生件数 事故の傾向、通り別発生状況、地域別発生状況、交通事故防止対策、自転車運転のマナー向上が掲載されている。自治体別事故マップは警視庁のホームページで見ることができ、具体的に市内のどこで自転車が関与する事故が起こったのかなどの情報は記載されていない。そのため、市民の危険箇所への認識が薄い。

また、車検が義務付けられている自動車や自動二輪車に比べ、自転車の整備は任意であるため、整備の重要性が認識されにくい。

(3) 提言事項

① 事故マップを市のホームページに掲載するとともにイベント時に配布する。

また、事故マップについては交通管理者である警察の協力を得て作成する。

② 交通安全週間でのキャンペーンでは、実施場所周辺の自治会や学校などにも広く参加を呼び掛け、多くの市民が自転車の通行ルールや交通安全について認識を共有すること。

実施に当たっては、金沢市での関係団体と連携した街頭指導などの事例を参考に、小平警察署、小平交通安全協会と連携し、周辺自治会、学校、青少年地区対策協議会等に広く参加を呼び掛けることで拡充を図る。

③ 東京都自転車商防犯協力会小平支部の加盟店の協力を得て、安全な自転車整備について動画配信を行うなどにより整備の重要性について啓発する。

(4) 効果

市民自身が事故の状況や危険箇所を認識することにより、安全運転への意識を高め、定期的に自転車を整備することへのインセンティブともなる。

2 自転車関与事故ゼロに向けてルールとマナーの啓発を

(1) 現状

小平市における自転車が関与する事故は、市や警察の努力によって減ってはきているものの依然としてルールやマナーを知らなかったり、守らなかったりする人がある。

市立小・中学校においては、交通安全教室が実施され安全教育がなされているが、自転車は子どもから大人まで日常的に利用されており、繰り返しの啓発が必要と考える。

また、自転車は車道走行が原則であることを踏まえていない自動車ドライバーも見かける。

交通事故は、歩行者の安全を最優先に考え、自転車、自動車とがお互いに配慮することで防げると市民自身が肝に銘じる必要がある。

(2) 課題

小・中学校でのルールとマナーの啓発は行われているが、月日が経つと慣れて忘れがちになる。また、高校生や大学生、大人は啓発事業を受ける機会が少なくなる。小平市では自転車を

利用する大人や高齢者も多く、わかりやすい啓発の機会を増やすことが必要と考える。

(3) 提言事項

① 広報物の充実を図る。

ア 自転車ルールブックの見直しを検討する。

見直しに当たっては、ルールを中心とした実践的な内容とするとともに、保護者向けコラムには、自転車保険加入勧奨についても記載すること。

イ 中学生以上に向け、車道の左側通行（右側通行禁止）などの法規や注意が必要な状況などについて具体的に示し、わかりやすく解説したルールブックを新規に作成する。

作成に当たっては、小平警察署、小平交通安全協会、自転車施策の専門家の監修を受けるとともに、自転車保険加入の情報を入れること。

また、配布に当たっては、学校や自転車駐車場の指定管理者の協力を得ること。

ウ 自転車の安全運転を啓発するため、市ホームページの動画配信のコーナーで、スケアー・ストレイトの実写動画を配信する。

エ 自動車のドライバーに向け、自転車ナビマークの意味や車道を走行する自転車への配慮を呼び掛けるチラシを作成し、キャンペーンの際などに配布し、啓発を図る。

② 子育て支援団体との共催で、子育て世代向けの自転車安全教室を開催し、自転車安全教室の充実を図る。

③ 自転車のルールやマナーについての自転車検定の問題を作成し、市立小・中学校での自転車安全教室、市民向け交通安全教室などで実施するほか、市内の高校・大学にも実施協力を呼び掛ける。

また、問題の作成に当たっては、小平警察署、小平交通安全協会の協力を得る。

(4) 効果

自転車安全教室などの受講機会の少ない市民への注意喚起につながる。

また、動画配信により、よりリアルに、特に若者層などへのアプローチが期待できる。

3 走りやすい道路づくり・・・自転車走行空間の更なる整備を目指して

(1) 現状

小平市の交通事故に占める自転車事故件数の割合は高く、警視庁の資料では、平成27年の自転車事故は都内で24番目に多く、大きな街道沿いのほか住宅地の中でも発生している。

また、市内には狭隘道路が多くあるが、拡張、整備することが出来ない状況が続いている。こういった自転車走行空間の整備の遅れと、自転車利用者がルールを守らなかったり、知らなかったりがありまって事故やトラブルが発生している。

(2) 課題

通園や通学に利用される住宅街の幅員の狭い生活道路には、自転車ナビマーク等の設置がなく、自転車走行空間の整備がされていない。

(3) 提言事項

① 左側通行を明確化するため、狭隘な道路ほど、自転車で走行する人や自動車の運転者がともに自転車の走行空間を認識しやすいように自転車ナビマークを設置すべきである。特に、自転車通学をする学生の多い場所、通学路、通園路周辺に重点的に設置すること。

② 狭隘な道路には、現在の「矢羽根」と「人、自転車」の組み合わせを「人、自転車」のみにするなど、道路に合った表示方法の工夫をしてはどうか。

- ③自転車ナビマークの設置に当たっては、通学路点検等で挙げた危険個所について庁内等で情報交換を行ったり、SNS等でオープンに市民から情報収集することを検討すること。
- ④自転車ナビマークの表示が難しい場所は、他市の例を参考に、電柱に、右側通行している自転車利用者に対し左側通行を意識付けるような啓発用看板等の表示を進めるべきである。

(4) 効果

狭隘な道路での自転車利用の多い子どもや子育て中の保護者、中高生の安全走行に寄与できる。また、SNSの活用などで市民の協働意識が生まれ、その結果、市民の中に自転車ナビマークのみならず自転車の安全な走行そのものへの関心が高まり、事故の減少につながる。

4 事故賠償への備えを市民に広める

(1) 現状

近年、自転車に関係する交通事故で高額な損害賠償を請求される事例が発生している。東京都が平成25年7月に制定した「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、自転車利用者は自転車事故に備えた損害賠償保険に加入する努力義務が盛り込まれているが、周知が足りず保険加入は進んでいない。

(2) 課題

自転車損害賠償保険加入の必要性の認識度を高め、加入促進を図る必要がある。

(3) 提言事項

- ①自転車損害賠償保険の加入の必要性について、市報やホームページ、自転車ルールブック、チラシ、ポスターなどを利用して更なる周知を図る。
保険加入を促進するためには自転車損害賠償保険の情報提供も必要であり、市報やホームページには、保険の加入確認チェックシートなどを掲載するなどの工夫が望ましい。
- ②自転車販売店などに、自転車購入時などに自転車損害賠償保険未加入者に対して加入の必要性を説明し、加入促進を図っていただくよう更なる協力を依頼する。

(4) 効果

自転車損害賠償保険についての周知の充実により、加入が促進され、安心が広がる。

5 より便利に楽しむために、レンタル自転車の検討を

(1) 現状

市内には、レンタル自転車を取り扱っている事業者はほとんどなく、自転車をレンタルするという意識が市民の中にはあまり感じられない。日常的に接していればニーズは高まるが、市民の中ではレンタル自転車というリゾート地でのサイクリングや観光名所巡りで利用するものという意識が強いと思われる。しかし、小平市は、公共施設が駅から遠いことや、公共交通網の拡充に向けて努力はされているが、コミュニティタクシーはウィークデイのみの運行であることから、自動車に代わる市民の移動手段が少ない。

また、観光スポットがかなりの距離で点在しているため、来訪者が観光名所を巡る際不便である。

(2) 課題

小平市の観光スポットであるガスミュージアム、平櫛田中彫刻美術館、小平ふるさと村などは一定の距離をもって点在しており、市外からの観光客を呼び込むためにもそのネットワーク

化が必要である。

(3) 提言事項

①市内の主要駅である小平駅と花小金井駅にそれぞれ10台程度のレンタル自転車を配備すること。

配備に当たっては、東京都環境局の包括補助メニューであるICT技術を活用した自転車シェアリングの普及促進事業の活用が望ましい。

②市民の日常生活での利用と市民及び市外からの来訪者の観光目的での利用も考え、レンタル自転車について、市は、交通対策課、文化スポーツ課、産業振興課、教育委員会など横断的な推進委員会を立ち上げ、こだいら観光まちづくり協会とも相互に連携しながら実施すること。

(4) 効果

公共交通とレンタル自転車とを組み合わせることにより、自動車に代わる市民等の移動手段として活用することで、自動車の運行を減らし環境や健康に貢献できる。また、来訪者にとっても自転車利用は有用であるため、観光客を呼び込む際の宣伝効果にもつながる。

以 上